

点字使用者の日本語学習に関する調査

—日本語能力試験点字冊子試験受験経験者の日本語学習—

秋元美晴, 河住有希子, 藤田恵

A Survey of Braille Users' Japanese Learning

— Examinees Japanese Learning for JLPT
Braille Booklet Examinations —

Miharu Akimoto, Yukiko Kawasumi, Megumi Fujita

Abstract

The aim of this paper is to describe the interviews with Japanese Language Proficiency Test braille booklet users and those teachers who had the experience of teaching Japanese to braille users. This description includes information obtained through the learning of Japanese by braille in actual situations. As the results, the learning environment for braille users is not sufficient, and the information is not fully provided regarding the braille booklet examination. Finally, this paper suggests some improvement on the JLPT braille booklet examination.

Keywords : Japanese-Language Proficiency Test, Low vision, Braille, Beliefs about learning, Learning environment

キーワード : 日本語能力試験, 視覚障害, 点字, 学習観, 学習環境

1 はじめに

本稿は、日本語能力試験（以下 JLPT）点字冊子試験受験経験者へのインタビュー調査、点字使用者に対する日本語教育を経験した教員へのインタビュー調査及び点字による日本語学習の現場を観察して得られた知見を記述するものである。これにより、点字使用者を取り巻く日本語学習環境の現状と課題の一端を明らかにし、今後必要となる学習環境の整備に寄与することを

目的とする。

JLPTは1997年から点字冊子試験を実施しており、2012年までに延べ250名以上に受験の機会を提供している。筆者らは、2010年度よりJLPT点字冊子試験改善に向けての研究¹⁾に取り組んでおり、これまでに試験時間延長率の妥当性の検証(河住他2009, 2011)、注釈付加の方法に関する研究(藤田他2011)など、点字冊子試験実施の方法に関する研究を行ってきた。そして、これらの調査研究にあたって、複数の点字冊子試験受験経験者へのインタビュー調査を行う中で、点字使用者の学習環境が決して十分ではないこと、点字冊子試験に関する情報提供が十分にされていないことを再認識した。

JLPTが担う社会的役割を考えると、点字冊子の作成方法や実施方法の改善のみならず、学ぶための環境整備と学習動機の維持、そして学び得たことを適正に評価する試験の在り方を考えていくことも重要であろう。そしてこれらの研究と実施を積み重ね、他試験とも広く共有することが、ひいては点字使用者の権利保障と生活の質の向上にもつながるものであると考える。

以上の目的のもと、本稿ではまず、JLPT点字冊子試験の概要を述べる。そして、JLPT点字冊子試験受験経験者や点字による日本語教育経験者への聞き取り調査、学習現場の観察によって知り得た現状と課題を示す。そして最後にJLPT点字冊子試験の改善に携わる立場から今後の課題を示す。

2 JLPT 受験特別措置及び点字冊子試験概要

JLPTは日本語非母語話者の日本語能力を測定するための試験である。国際交流基金と日本国際教育支援協会の共催で実施されており、1984年の開始当初、受験者は約7,000名であったが、2011年には約61万人が受験する大規模試験となった。試験の結果は、日本語能力の証明のみならず、留学、昇給・昇格や、国家試験の受験資格付与の要件等、幅広く活用されている。

JLPTは開始当初から、障害者を含むすべての受験者に平等に受験の機会を提供することを企図して、ユニバーサルデザインで設計されている。その理念のもと、障害者受験特別措置も1994年より継続的に実施しており、受験者の数は年々増加の傾向にある。JLPTに限らず、受験特別措置へのニーズは、文部科学省が2011年に取りまとめた「検定試験の自己評価シート」に「障がい者について、検定試験の目的や内容、規模等に応じた一定の配慮が

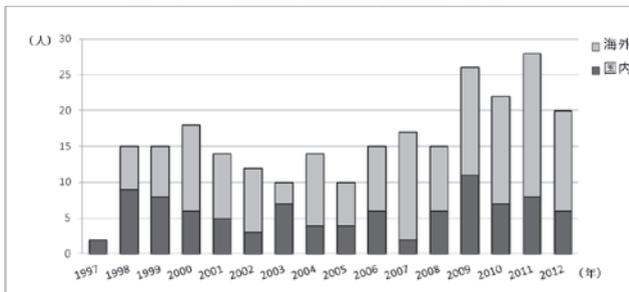
考慮されている」という項目が立てられたことから明らかである。また、外務省が2007年に「障害者の権利に関する条約」に署名し、2016年には「障害者差別解消法」が施行されることが決定している。同法律が施行されると、障害者への受験特別措置等の合理的配慮は各種試験実施団体の義務となる。この社会的文脈の中で、本試験の障害者受験特別措置は、先進的な取り組みだといえよう。

本試験の受験特別措置は、次のとおり、視覚障害、聴覚障害、運動障害、LD/ADHD等、その他に大別される。

- | | |
|---------|---|
| 視覚障害 | : 点字冊子による出題, 問題冊子の拡大, 拡大鏡等の使用, 転記者による補助, 問題冊子の書体変更, 試験時間延長, 別室受験等 |
| 聴覚障害 | : 聴解試験の免除, ヘッドフォン・補聴器使用, 別室受験等 |
| 運動障害 | : 転記者による補助, 問題冊子拡大, 机・椅子の高さに配慮, 試験時間延長, 別室受験, 特別会場受験等 |
| LD/ADHD | : 音声引き延ばしテープ, 問題冊子拡大, 試験時間の延長, 別室受験等 |
| その他 | : 個々の状況に応じた特別措置 |

本研究は、視覚障害者受験特別措置の一環である点字冊子試験を対象とする。点字冊子試験は1997年に初めて実施され、それ以降、毎年実施されており、2012年までに国内で延べ94名、海外で延べ159名に受験の機会を提供してきた(図1)。受験者数においては通常冊子試験の3%にも満たないが、

図1 JLPT 点字冊子試験受験者数の推移



国内外ともに毎年継続して受験者があり、受験するには至っていないが潜在的な受験者が多数いることも想像される。

重度視覚障害者受験特別措置（点字冊子試験）は、他の特別措置と比べると時間、労力、費用を要する措置である。点字冊子試験実施にあたっては、まず受験案内を点訳し、点字による広報をする必要がある。そして絵図を伴う問題等を点訳した際の出題可否を検討し、出題方法と採点方法の検討を行う。点訳の方針が決まったら、実際に問題冊子を点訳し、専門家による校正を行う。試験当日に向けては、試験時間延長率の検討、会場の設営方法の検討、別室受験用の会場と試験監督の手配を行い、試験実施後は、解答用紙を点字から通常の印刷文字にする墨訳、採点、結果の通知を行う。この一連の手続きによって、点字冊子試験が実施されている。

3 点字使用者にとっての日本語学習と JLPT

点字冊子試験改善のための研究を進めるにあたって、筆者らは、実施者側の視点による点訳方法の改良や試験時間の妥当性の検証等を行ってきたが、それと同時に、受験者側に立って実施の意義と現状の課題を確認し、受験者や受験結果を活用する第三者にとって信頼に足る試験にしていけることも重要であると考えた。また、点字を使って日本語を学ぶ学習者が、学ぶために必要な教材や情報が得られるような環境作りに協力すること、受験結果を有効に活用できるよう本試験の社会的認知度の向上に努めることも、取り組むべき課題であろう。

そこで点字を使って日本語を学ぶ学習者の実態を知るために、JLPT 点字冊子試験受験経験者にインタビュー調査を行った。調査概要は次のとおりである。

実施時期：2010年12月27日～29日

協力者：点字を使用する中国人日本語学習者 10名

(天津市視覚障害者日本語培训学校及び北京連合大学日本語サークル在籍者)

調査方法：半構造化インタビュー

調査内容：日本語との関わり、ライフプラン、JLPT について

3-1 日本語学習の意味

今回のインタビュー調査協力者の背景は、大学生、マッサージ師、団体職員等、多様であった。そして各々の学習履歴と現在の生活環境に応じた、日本語学習との関わりを聞くことができた。

協力者のA氏はマッサージ師を職業としている。高校時代に、点字を使って日本語を教える教師と出会い、自身もその教師と同じように日本語を教えたいと思った。そして大学に入学してから学内で、点字を使って日本語を学ぶサークルを作り、自らが講師をつとめた。A氏は、就職先が決まりマッサージ院の実習が始まった時に講師をやめたが、その後は、A氏から日本語を学んだ後輩が講師をつとめ、日本語サークルの活動は継続されている。A氏は現在マッサージ院につとめているが、職場で日本語を話すことができるのはA氏のみのため、日本人の予約はA氏の出勤日に受けるようにしているという。

協力者のB氏は障害者関連団体の職員として働きながら、日本語を学んでいる。歌を得意とし、講演などに招かれて歌手としての活動もしている。B氏は日本語学習がきっかけで日本の歌に興味を持ち、芸術面で日本と中国の友好を深めたいと思うようになったという。B氏は日本語の歌を歌って、歌詞から日本の文化や日本人の考え方を学んだ。そして、芸術は国を超えて世界共通のものであり、中国語と日本語の歌を歌うことで日中友好の架け橋になりたいと考えるようになった。B氏は「中国と日本の間の新しいドアを開きたい。」という。日本語学習を始めたばかりのころは、このような大きな目的は持っていなかったが、日本語を勉強していくうちに変わっていった。そして自分と同じように視覚に障害を持つ中国人に日本語を教えたいという夢も持つようになったという。

このほかにも、日本のドラマやアニメ、書物への興味、日本の科学技術への関心、日本人の友人と話したいという思い、日本の文化や歴史への好奇心など、様々な動機で日本語を学習していることが語られた。

視覚障害者は人間関係や行動範囲に制約があり視野が狭くなりやすい、また職業の選択肢も少なく、社会生活の中でハンディキャップを感じる事が少なからずあるということも語られた。しかし彼らは日本語学習を通して異文化を学び、自文化を客体化しながら視野を広げている。そして日本語を学ぶという共通の目標を持つことで、視覚障害者同士、または晴眼者と交流し、いずれは日本人との交流も生まれる。学習の場では、後輩に対して指導

的役割を担い、社会の中では日本語や日本文化を知らない人に対して情報発信をする立場となる。視覚障害者はボランティアの支援を受けながら社会生活を送ることが多く、人間関係の中ではサービスや支援の「受け手」であることが多いという。しかし、後輩に対して日本語を教えるときにはボランティアを「する」立場になる。また日本や日本語について語るときには他者に対して新しい知識や経験への導き手となる。このような経験は、自己効力感を育む大きなきっかけとなるようである。

3-2 JLPT 受験の意味

JLPT 受験の目的も様々であったが、晴眼者と同様「自分の今の力を知るため」「勉強した成果を試せるため」という目的が、多くの調査協力者から挙げられた。JLPT に向けての勉強をすることが、日本語学習の指標となっているようである。また、目標が明確である、ということが日本語学習継続の動機ともなるようである。目標を立て、その目標を達成するために各レベルに応じた学習内容を一歩ずつ着実に積み上げていくことによって、日本語学習が進められている。そして定期的にその成果を試す機会があり、自分の力を確認し、次の目標設定に役立っている。

JLPT の結果は、日本語能力の証明をするものであると同時に、就職活動等にも役立てられている。協力者の C 氏は、視覚障害者が仕事に就くことは非常に難しい、自身は2000年から天津市視覚障害者日本語培训学校で日本語を教えているが、1級（2010年に開始した改定新試験以前の最上位級）に合格していたほうが、説得力があると思い受験したという。C 氏の他にも、日本人がよく利用するマッサージ院などでは、日本語能力を証明できるものがあると、就職活動の際に有利になるといった声も聞かれた。

そしてもう一つの大きな受験理由として、晴眼者と同じ基準で自分の実力を測ることができるという点が挙げられた。点字冊子試験の実施には、2で述べた通り、実施団体に様々な準備と費用の負担が伴う。また、通常の印刷物としての問題冊子をすべてそのまま点訳して実施することができるわけではなく、出題できる問題とできない問題の見極め、出題方法や試験時間延長率の妥当性検証など、技術的にも綿密な研究と設計が求められる。そのため、点字冊子試験を実施していない試験も多い。点字冊子試験を実施する場合には、それに要する特別な費用の一部を受験者負担とする実施機関もあ

り、JLPTのように点字使用者が特別な負担なく受けられる試験は、数が限られている。そして点訳の難しさから、点字冊子試験は通常試験とは異なる内容で行われ、試験結果にも「点字冊子試験」であることが明記される場合もあるようである。しかしJLPTでは原則として、通常の試験と同じ内容で、同じ基準で日本語能力が測られ、同じ合格証書が発行される。そのため、晴眼者と同じ試験が受けられることが嬉しい、晴眼者と同じ試験を受けて合格することで自信が付いたという意見が挙げられた。

JLPTは2010年に大幅な改定が行われ、以前はレベル毎の出題基準に沿った出題であったが、現在は日本語運用能力、日本語による課題遂行能力などを問う構成になっている。よって、たとえ墨字（通常の印刷文字）から点字に訳す途中で損なわれる情報があっても、ほかの情報を手掛かりに点字を使って日本語を運用し、課題を遂行することができれば、それは「点字」という特別な枠組みではなく、広く「日本語運用能力」として評価されるべきであろう。そのような意味で、実施者としてもユニバーサルデザインによるテスト設計と、点字冊子試験実施方法全般にわたる妥当性、信頼性の確保に更なる力を注ぎ、晴眼者と点字使用者が同じように受験できる試験の継続に努めなければならない。

4 点字使用者の日本語学習環境

インタビュー調査や日本語学習現場の参観を通して、日本語学習環境にも課題が多いことが分かった。

まず、国内外ともに、点字を使って日本語を指導する教育機関は非常に限られており、指導ができる専門家も少なく、その年に点字使用者の学生が在籍していたら、ほかの学生と同じ教室で同じように日本語を学習するというのが、現状のようであった。たまたま点字使用者が在籍するクラスを担当することになった教員は、まずは相談先を探すが、現時点では点字使用者に対する日本語教育に関する情報を一元化したものはなく、やむを得ず手探りで教育を行っているとのことであった。

中国天津市の天津市視覚障害者日本語培训学校（青木陽子校長、アジア視覚障害者教育協会）では、点字を使用する教員が、ボランティアによって点訳された紙媒体の教材と、多種多様な音声教材を活用して、主として聞くことと話すことの練習を中心に日本語教育を行っている。同校には、晴眼者、

弱視者も在籍してともに学び合い、さらに校長の青木陽子先生だけでなく、同校で学んだ先輩が講師となって後輩に教えることで、教育活動が継続する仕組みが作られているが、このように組織とノウハウをもって日本語教育が行われる場は限られている。多くの点字使用者は、日本語に興味を持ったとしても教室で点字を解さない教員と手探りで学ぶか、独学か、あるいは学ぶきっかけが得られないままの状態にあることは想像に難くない。

教材についても同様で、点字使用者のために作られた日本語学習教材はまだない。日本語を学ぶにあたっては、点訳ボランティアに依頼し、既存の教材を点訳して使用しているのが現状である。日本国内であれば点訳を依頼できる機関が複数あり、日本語学習教材も多数市販されているため、点訳に適した教材を選んで使用することが可能である。一方国外では、日本語の文章を読むことができ、かつ点訳できるボランティアは非常に少なく、教材自体の数も限られているため、点字で学ぶための教材を入手することは容易ではない。

近年は、世界各国にインターネットが普及し、ウェブ上の文章を点訳プログラムによって点訳することも可能になったが、機械点訳の場合には、文節の区切りや同音異義語を十分に解析することができないため、誤訳も多い。母語で書かれた文章であれば、前後の文脈から類推して、正しく読み取することも可能であろうが、外国語学習の、特に初級段階においては、誤訳は学習の妨げともなり得るので、注意が必要である。

また、近年の教材は絵や図が多用されている。教材に収録されている文章に真正性と臨場感を持たせるための挿絵、練習問題のキューとしてのイラスト、読解文の補足情報としての図やグラフ、語や表現の意味用法を解説するための模式図など、文字以外の視覚情報が多数活用されている。しかし、教材に視覚情報が増えれば増えるほど、点訳は難しくなる。主たる役割を持たない挿絵であれば削除することができるが、言語表現における視点や方向性を説明するための図などは、文字化して点訳する必要があるものであろう。読解文の図やグラフなども同様であるが、それらの点訳の方法に関する研究は十分になされておらず、教科書の点訳マニュアルなども、日本点字委員会による数冊を除いては管見の限り見当たらない。日本語の仮名を学び、文字と音声を中心的な媒体として体系的に日本語を学ぶことができる点字使用者向けの教材開発も、今後検討を要する課題の一つである。

5 まとめと今後の課題

本稿では、JLPT 点字冊子試験受験経験者へのインタビューと学習現場の参観によって得られたことを記述してきた。

今回、インタビュー調査への協力を得られたのは10名のみで、点字を使って日本語を学ぶ学習者のほんの一部である。そのため、本調査の結果はすべての受験者の状況を示していると結論づけることはできないが、受験者の声を直接聞くことができたことには意義があった。

本調査によって、ユニバーサルデザインをどのように考えるかについて、多くの示唆を得ることができた。試験をユニバーサルデザインで設計し、すべての受験者に公平に受験の機会を提供する、ということの理解は難しい。点字使用者に対して「公平」であることは、受験の機会を公平に提供することなのか、結果の公平さを保証することなのかを考えなければならない。機会を公平に提供するとは、通常試験を点訳した点字冊子試験を行うことなのか、点字使用者の日本語能力を測定するために最も適した試験を新たに開発することなのか、それ以外の観点からの公平さを保証することができるのかは、十分な検討を要する課題である。

また、結果の公平さを保証するのであれば、墨字で作成された問題冊子による試験問題を、点訳された問題冊子で解くことをどのように捉えるか、議論が必要であろう。漢字と仮名を用いて書かれた文章を、表音文字である点字に訳すことによって、損なわれる情報がある。しかし、試験においては漢字を知らなくても文章を理解できるという側面もある。また、現在 JLPT 点字冊子試験では、点訳時に損なわれる情報に対して必要に応じて注釈を付加しているが、注釈によって情報量が増えることが解答に影響する可能性もあろう。何を「公平」と考えるかは慎重に検討しなければならない。

公平であることを考えるために重要なこととして、JLPT 点字冊子試験受験経験者から「晴眼者と同じ試験」が受けられることへの喜びが語られた。また晴眼者と同じ試験を受けて合格することによって「自信が付いた」と語られた。今後、受験特別措置の改善を進めるにあたっては、これらのことを十分に理解し、尊重しながら具現化の方法を検討するべきであろう。

最後に、今後の課題について述べる。本調査を通じて明らかになった喫緊の課題は、情報の集約と発信である。現在、点字使用者、点字を使って日本

語を教える教員，点字使用者を受け入れている（あるいは今後受け入れる可能性のある）教育機関，JLPT 実施団体，その他，関係者の多くが点字使用者の学習実態とよりよく学ぶための情報を必要としながら，その情報はどこにも集約されていない。関係者がそれぞれに創意工夫をし，目の前の活動に取り組んでいるが，それらの知見が共有すべき情報として発信される場もない。既述の通り，現在，視覚障害者を対象として日本語教育を行う機関は非常に限られており，通常のクラスに点字使用者が在籍することがあり，たまたまその年の教育を担当している教員が手探りで授業を行っているのが現状である。点字による日本語教育が必要になったときに，すぐに最低限必要な情報が得られ，試行錯誤の手掛かりが得られるような環境整備が必要であろう。

筆者らは今後，まず世界各国で点字を使って日本語を学ぶ学習者の所在と概数を調査する予定である。そしてどのような学習環境で学んでいるか，どのような教材や情報を必要としているかを調査する。国，地域によって教育機関の事情，情報インフラの事情は様々であろう。また，点字使用者に対する教育の在り方や，点字使用者が選択する職業の選択肢も各々異なることが予想される。また，日本との地理的關係，文化的交流の程度によって，日本語学習の動機付けとなるものもまた，異なるものと思われる。学習者の所在を把握し，そのニーズを受け止め，日本語教育に携わるものとして，また JLPT 点字冊子試験実施に携わるものとして，点字使用者の豊かな学びのために貢献したい。

また，今後の研究によって集約される情報は，他試験とも広く共有し，JLPT の枠にとどまらず，各種試験が受験特別措置実施を検討するにあたっての基礎研究としても提供していきたい。

謝辞：本調査を進めるにあたって，天津視覚障害者日本語培训学校の青木陽子先生，大学入試センターの藤芳衛先生に大変有意義な示唆を頂きました。また日本語能力試験の受験特別措置の実態調査，テストデータ分析においては，日本国際教育支援協会の川端一博氏に多大なるご協力を頂きました。ここに感謝申し上げます。

なお，本研究は科研費（基盤研究（C）），課題番号：25370606，研究代表者：秋元美晴）「日本語能力試験における点字冊子試験のユニバーサル化に向け

た基礎的研究」の助成を受けたものです。

参考文献

- 河住有希子, 藤田恵, 秋元美晴 (2011) 「日本語能力試験点字冊子試験における試験時間延長率の妥当性について」『2011年度日本語教育学会秋季大会予稿集』日本語教育学会, pp. 89-94
- 藤田恵, 河住有希子 (2011) 「点字使用の学生が文章を読む上で感じる困難さとその要因—点字と墨字の特性の違いを中心に—」『惠泉アカデミア』第16号, pp. 361-371
- 河住有希子, 込宮麻紀子, 藤田恵 (2009) 「日本語能力試験における視覚障害者受験特別措置の現状と課題—点字冊子試験の試験時間延長および文字数削減による負担軽減について—」『2009年度日本語教育学会秋季大会予稿集』日本語教育学会, pp. 237-242
- 国際交流基金, 日本国際教育支援協会 (2009) 『新しい「日本語能力試験」ガイドブック概要版と問題例集 N1, N2, N3 編』凡人社
- 指田忠司 (2009) 「第4章 視覚障害者の雇用拡大のための課題」『調査研究報告書 No. 91 視覚障害者の雇用拡大のための支援施策に関する研究』高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センター, pp. 159-177
- 藤芳衛 (2009) 「テストのユニバーサルデザイン」『電子情報通信学会誌』Vol. 92 No. 12, 電子情報通信学会, pp. 1022-1026
- 日本点字委員会 (2007) 『試験問題の点字表記』日本点字委員会
- 藤芳衛, 藤芳明生 (2005) 「司法試験短答式試験のユニバーサル・デザイン—点字試験の試験時間延長率の推定と音声試験の設計—」『大学入試研究ジャーナル』15号, 国立大学入学者選抜研究連絡協議会, pp. 27-34
- 藤芳衛 (2004) 「法科大学院適正試験のユニバーサル・デザイン—デジタル音声試験と点字試験の設計」『大学入試研究ジャーナル』14号, 国立大学入学者選抜研究連絡協議会, pp. 15-24
- 上田和子 (2003) 「日本語能力試験における障害者受験特別措置対応の現状と課題」『日本語国際センター紀要』第13号, 国際交流基金, pp. 99-110
- 文部科学省 (2003) 『点字学習指導の手引 平成15年改訂版』日本文教出版
- 日本点字委員会 (2002) 『日本点字表記法 2001年版』日本点字委員会
- 外務省「障害者の権利に関する条約」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/shomei>

_32. html (2011年4月1日閲覧)

内閣府「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」

http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/pdf/law_h25-65.pdf (2013年10月1日閲覧)

「天津視覚障害者日本語培训学校」<http://blogs.yahoo.co.jp/avies0814/2717502.html>

(2013年10月8日閲覧)

注

- 1) 科研費（基盤研究（C）, 課題番号：22520541, 研究代表者：秋元美晴）「日本語能力試験における視覚障害者受験特別措置改善のための基礎的研究」による研究